

「女性活躍推進法に関する法律」に基づく 一般事業主行動計画

医療法人敬寿会

「女性活躍推進法」による働く女性の能力を一層発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日
2. 内容：上記4年間において、出産後の復職率を100%とする